

# 議会だより

第164号

平成30年  
6月発行

〒565-0811 世  
題字：末吉 聖奈  
屋良小学校6年



平成30年3月定例会 ～主な内容～

平成30年度当初予算 …………… P2・3

条例改正、報告、同意等 …………… P4・5

町政を問う！16名の議員が一般質問 …… P7

全国町村議会表彰 …………… P24

全国町村議会議長会より表彰！！

嘉手納町議会ホームページ 嘉手納町議会 検索

町議会を傍聴しましょう！！定例会は3・6・9・12月に開かれます。

# 146万円を可決



字嘉手納2番地地区整備計画(案)  
※現時点での計画案です

## 3月定例会

平成30年第17回(3月)定例会を3月2日から27日までの日程で開催した。本定例会では、平成30年度予算(一般会計、水道事業会計、3特別会計)及び、平成29年度補正予算4件を含む議案20件、報告2件、同意4件、諮問1件、意見書2件、決議2件、陳情2件を可決した。一般質問では16名の議員が町政に対して活発な議論を展開した。

## Q & A

### 予算審議でこんな質問がありました

**問** 航空機騒音測定装置移設工事の内容は。

**答** 民間住宅屋上から道の駅かでな、または東区コミュニティセンター屋上へ移設を検討。

**問** 海外移住者子弟研修生の受入事業の内容は。

**答** 平成29年度はブラジルから1名を受入。平成30年度はブラジル、アルゼンチン、ポリビアなどから2名を受入予定。

**問** 地域活性化イベント補助金の内訳は。

**答** エイサーまつりに100万円、ビアフェスタに38万円、泡盛まつりへ50万円。

**問** 自動券売機リース料の内容は。

**答** 平成30年3月1日より1階銀行窓口横に設置してある戸籍、住基、税、各種証明支払機に対するリース料。

# 平成30年度 一般会計当初予算 90億2

## 密集市街地整備事業進む!



字嘉手納2番地地区における密集市街地整備事業においては、これまで地区内の基礎調査や測量などが行われています。平成30年度は都市再生住宅建設計画の策定や補償調査業務等が行われる予定です。

**問** 事業者立地支援事業補助金の5年以上の  
操業支援事業の内容は。

**答** 創業5年以上の事業所に対して、新規顧客を獲得するための費用や店舗改装費に対する補助金。

**問** 町女性会補助金の内容は。

**答** 町婦人連合会にかわり、新たに女性会を立ち上げ、嘉手納町女性会として地域活性化につなげていく補助金。

**問** 地域福祉交通導入調査業務委託料の内容は。

**答** 平成29年度アンケート調査終了。新年度は嘉手納町に合った地域交通導入に向けて調査を実施。

**問** 保育士試験対策講座委託料の内容は。

**答** 保育士を確保する施策として、年14回講座を嘉手納町内で開催し、保育士を目指す方に対しての支援事業。

**問** 介護予防日常生活圏域二一ズ調査委託の内容は。

**答** 要介護認定を受けていない高齢者へ健康状態、地域での活動、毎日の生活などについての二一ズ調査。

## 平成30年第17回(3月)定例会 主な議案一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第49号	嘉手納町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について(法改正に伴う改正)	原案可決
議案第50号	嘉手納町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について(法改正に伴う改正)	原案可決
議案第51号	嘉手納町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について(法改正に伴う改正)	原案可決
議案第52号	嘉手納町公共施設等整備基金条例の一部を改正する条例について(公用施設整備、災害発生や緊急に必要なとなった建設事業に充てることを追加)	原案可決
議案第53号	嘉手納町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例について(認知症患者等の収入申告義務の緩和等、法改正に伴う改正)	原案可決
議案第54号	嘉手納町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について(法改正に伴う改正)	原案可決
議案第55号	町道の認定について(町道102号線延長122メートル、幅員4メートル)	原案可決
議案第56号	町道路線の変更について(町道35号線起点変更。延長30メートル増)	原案可決
議案第57号	屋良小学校校舎併行防音工事(除湿・換気)請負契約について	原案可決
議案第58号	嘉手納町国民健康保険条例の一部を改正する条例について(法改正に伴う改正)	原案可決
議案第59号	水釜第三幹線管渠改修工事請負契約の変更について(工法設計変更に伴う契約金額の変更)	原案可決
同意第1号	嘉手納町監査委員の選任について(比嘉忠海氏)	同意
同意第2号	嘉手納町教育委員会の委員の任命について(奥間千津子氏)	同意
同意第3号	嘉手納町教育委員会の委員の任命について(喜世川直子氏)	同意
同意第4号	嘉手納町固定資産評価審査委員会の委員の選任について(山城文雄氏)	同意
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について(洲鎌武夫氏)	答申

## 平成30年第16回臨時会 主な議案一覧

議案番号	件名	議決結果
議案第37号	財産取得について(避難施設防災強化整備事業(備蓄備品等購入))	原案可決
議案第38号	財産取得について(避難施設防災強化整備事業(備蓄消耗品等購入))	原案可決

### ◆主な議案などに対する議員の賛否 (平成30年 第16回 臨時会)

議案	件名	議決 月日	出	議	賛	反	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
			席	決	成	対	仲	志	花	宇	古	安	奥	新	照	仲	石	當	田	田	知	徳
			者	者	者	者	村	喜	城	榮	謝	森	間	垣	屋	嶺	山	崎	仲	念	里	
			数	数	数	数	一	孝	勝	原	友	盛	政	貴	和	邦	均	博	康	隆	直	
			数	数	数	数	一	也	男	一	義	雄	秀	人	男	雄	均	美	榮	隆	樹	
議案第39号	嘉手納町情報通信産業センター 指定管理者の指定について 【指定管理者:(株)ツクリエ(本社:那覇市)】	1/30	16	15	14	1	〇	〇	〇	〇	〇	〇	×	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	—

「〇」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 議長は賛否同数以外は採決に加わらないので「—」で表示。

# 米軍による事件・事故に抗議!

3月定例会にて意見書・抗議決議を全会一致で可決

①「F-15戦闘機の部品落下事故に対する意見書・抗議決議」

②「嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議する意見書・決議」

2月27日、嘉手納基地所属のF-15戦闘機が長さ38センチ、幅15センチ、重さ1.4キロのアンテナを落下させる事故が発生した。米軍機の部品落下事故は近年に至るまで枚挙にいとまがない。住民居住地に落下すれば大惨事につながりかねない。本町に連絡が入ったのは事故発生から8日後だったことに不信感が高まっている。

また、3月22日現在、昨年度の年間苦情件数の6倍にあたる1千件を超える苦情や怒りの声が町民から寄せられている。F-35A戦闘機が暫定配備される以前3か月と3月12日から22日の一日平均の騒音回数を比較すると屋良測定局で約2倍、嘉手納で1.8倍、兼久で約2.3倍と町全域で騒音激化している。



3月28日 外務省沖縄事務所にて要請

このように基地から派生する事件・事故に抗議し、3月定例会において、「F-15戦闘機の部品落下事故に対する意見書・抗議決議」及び「嘉手納基地における米軍機の騒音激化に抗議する意見書・決議」を全会一致で可決し、3月27日28日に沖縄防衛局、外務省、沖縄県に対し、抗議・要請行動を行った。

## 福祉の充実を ~3月定例会にて陳情2件を趣旨採択~

### 国保県単位化における国保制度改善を求める意見書採択についての陳情

この陳情は国民健康保険財政の都道府県への移管に向けて、その中長期的な方向性への改善を求めるものである。

新制度への移行に向け、国は、平成26年度に実施した低所得者向けの保険料軽減措置に加え、毎年公費で財政支援を拡充するなど財政基盤の強化を図っているとのことであった。

4月から新制度がスタートすることから、今後の県の国保運営状況を見守りながら引き続き調査研究を行ってきたい。

### こどもの医療費助成制度にかかる意見書採択についての陳情

こどもの医療を受ける権利を保障し、心身ともに健康に子どもたちが成長できるように支援するための制度作りを求めた本陳情においては、こどもの医療費助成制度に関し、先に沖縄県が発表した「現物給付は非課税世帯に限る」などとした事項の見直しが求められていたが、調査の結果、現在これらについては見直されており、陳情の願意はすでに達成されていることを確認したため、本町議会においては陳情の趣旨を採択することに決定した。

# 議会と住民との

## 懇談会を開催!

平成30年1月31日から2月13日の日程で、東区を除く5行政区の自治会事務所で行いました。

2部構成で実施した懇談会では、第1部の議会報告会にて総務、財政、文教厚生、建設経済の各常任委員会が県外視察研修の報告を行いました。

第2部では住民との懇談を行いました。各区分民からは、様々な意見や要望があり、活発な懇談会となりました。

現在、皆様よりご提言頂いた意見や要望については、各常任委員会で調査を実施しています。これらを取りまとめ次第、各区自治会宛に報告を行う予定です。



1月31日 南区

信号機設置の交通安全対策やゴミ問題、伝統文化の振興などに対する意見・要望がありました。



2月8日 西浜区

ゴミ問題や待機児童の解消とその補助制度の充実、公園整備などに対する意見・要望がありました。



2月7日 中央区

基地問題や各種補助団体の活性化、観光振興への取り組みなどに対する意見・要望がありました。



2月13日 西区

歩道の安全対策や福祉政策としての高齢者の外出支援、住環境整備などに対する意見・要望がありました。



2月9日 北区

道の駅のリニューアル計画や商工業の活性化、運動施設の整備、介護予防への取り組みなどに対する意見・要望がありました。

# 町政を問う

題字：宇榮原 京一 議員

- 安 森 盛 雄 ..... P 8  
北区コミュニティーセンター跡地の土地利用計画を問う
- 古 謝 友 義 ..... P 9  
道の駅の今後の展開と観光振興を問う
- 花 城 勝 男 ..... P 10  
役場前無料駐車場へ屋根なし立体駐車場の設置を
- 仲 村 一 ..... P 11  
各自治会へ通信カラオケの設置を
- 仲村渠 兼 栄 ..... P 12  
當山宏町長3期目出馬は
- 志喜屋 孝 也 ..... P 13  
教育施設工事現場フェンスに3Dアートを
- 照 屋 唯和男 ..... P 14  
基地被害激甚地域へ町の独自施策補助を
- 宇榮原 京 一 ..... P 15  
社会教育委員の活発な活動の推進を
- 當 山 均 ..... P 16  
認可園は保護者が安心して預けられる保育環境にあるか
- 知 念 隆 ..... P 17  
高齢者にタクシー乗車割引券の発行を
- 田 仲 康 榮 ..... P 18  
国保税繰り入れで据え置きを
- 新 垣 貴 人 ..... P 19  
定住化促進事業の進捗状況は
- 奥 間 政 秀 ..... P 20  
道路改良で住みやすさを
- 石 嶺 邦 雄 ..... P 21  
いもっちの活用を
- 田 崎 博 美 ..... P 22  
土地政策の新たな方向性の推進について
- 徳 里 直 樹 ..... P 23  
自治体クラウド導入への対応は

## 16人の議員が一般質問

(質問順)



安森盛雄

北区コミュニティセンター跡地の土地利用計画を問う

問 北区コミュニティセンター周辺の道路形成はどのようになっているのか。

答 平成30年度に旧北区コミュニティセンターの建物を除去し、町道34号線(新北區コミュニティセンター南側)を現在は一方向通行で現況幅員が5メートルとなっている。計画においては幅員2メートルを拡幅し、車道幅5メートル、歩道幅2メートルの道路を計画。また、新設される北区コミュニティセンター東側は町道35号線として整備する。現況道路幅が1.2メートルであるが、旧北区コミュニティセンター敷地を利用して道路幅員11メートルで計画する。車道幅6メートル、歩道幅片側2.5メートルを両側に設置する予定。

問 周辺住民への説明会等はどのよ

うに行ったか。

答 平成29年8月に北区コミュニティセンター建替事業の中で、周辺道路について新町北區地区内の道路計画について説明を実施し、25から26名の参加。

問 25から26名の参加でどのような質問があったか。

答 特に大きな反対もなく、議員からは「子どもたちの登下校には大丈夫なのか」という質疑があり、「スクールゾーン等で規制はできないか」という質問があった。

問 反対はなかったということだが私のところには反対の意思表示があった。しっかりと説明すべきではないか。また、中学校の前である以上、学校側にも伝えるべきではないか。

答 行政側への反対の意見等は聞いてないが、議員が言う通り住民の生活にかかわる道路計画になるので、説明が学校も含め不十分などころはあったかもしれない。今後は、実施に向けて不十分などころは丁寧に説明していきたい。

問 中学校前の交通量が増える予想されるが、教育委員会・関係部署・学校との連携は。

答 交通量が増えるのは担当課としても予測しており、道路利用につ

いて町教育委員会及び学校関係者、地域住民の皆様方には児童生徒の登下校の交通規制も含めて、安全管理について連携し協議を実施する予定。



嘉手納中学校生徒の朝の登校

再犯防止推進計画の概要は

問 平成28年12月14日に「再犯防止等に関する法律」が制定された。刑務所または少年院より出所・退院された対象者の再犯を防ぐための法律で、国・地方公共団体・民間との連携強化を強く訴えており、そのことを踏まえて、再犯防止推進計画について当局の見解は。

答 平成30年1月15日付、同計画が閣議決定された旨の通知が県より

届いた。今後は、関係する部署、関係各課で連携し取り組みについて検討していく。

問 再犯防止のためには就労の問題を含め、居場所づくりが喫緊の課題ではないかと考えるが町としての取り組みはどのような施策を考えるか。

答 現在実施している就労支援セミナーや講座の活用、地域福祉計画に関する施策の活用が考えられ、関係機関や民間団体との連携も必要になると考えられる。少年の非行防止については、学校、警察及び指導員や保護司等の民間ボランティアが連携し各種団体が連携する必要があると考える。

問 教育委員会としては少年の対応についてどのように考えるか。

答 青少年センターを活用し、立ち直りを支援していく。また、生徒の能力に応じた教育を受けられるよう教育上必要な支援として事業における学習支援を行い、スポーツ交流、伝統工芸等の体験、社会見学など支援を行う。

問 「協力雇用主会」という組織を知っているか。

答 活動内容等については承知していない。





古謝友義

道の駅の今後の展開と  
観光振興を問う

**問** 現在の観光来場者は50万人だが、さらに増やす予定か。目標は決めているか。

**答** 70万人を目標にしている。

**問** 中城湾港に入るクルーズ船から道の駅かでなへの動線は確保されているか。

**答** 観光バスで道の駅かでなルートが組み込まれている。

**問** 駐車場整備工事が進められているが、ピーク時の台数は確保されているか。

**答** 十分対応可能である。

**問** リニューアル計画の中には町民が集える場所はあるか。

**答** 町民が集えるホールは計画にない。

**問** 観光協会設立はいつ頃を予定しているか。

**答** 平成31年度に観光協会設立を予定している。

**問** 観光ガイドを活用した町内散策は始まっているか。

**答** 平成29年度から始まっている。

**問** 今のPR動画を、新しく作り替える計画はあるか。

**答** 3年ごとにPR動画を、作成する予定である。



道の駅の今後の展開は？

防災計画の現状は

**問** 自主防災組織の強化策として、自治会組織を立ち上げるとあるが、全ての自治会が参加しているか。

**答** 西浜区のみが参加している。

**問** 台風接近時、避難情報の伝達方法はどうしているか。

**答** 防災行政無線、町ホームページ、

エリアメールによって行っている。

**問** 災害対策本部は設置されているか。年何回会議を開催しているか。

**答** 災害対策本部は大規模な災害が発生した時に設置するものであるため、これまでに設置したことはない。

**問** 模擬訓練を行う必要はないか。

**答** 同様の訓練は行われていないが、今後は訓練が必要と考える。

**問** 平成26年7月の台風8号の教訓は生かされているか。

**答** 平成26年12月に米軍とニライ消防本部の緊急車両が嘉手納飛行場の通行を可能とする協定を締結した。

比謝川遊歩道へ  
ハイビスカスを

植える

**問** 歩道幅をもっと広げられないか。

**答** 遊歩道改良整備計画等について検討していきたい。

**問** 休憩用のベンチは設置できないか。

**答** 現在3基のベンチがあるが、利用者からの要望があれば検討していく。

**問** 国道58号を横切るのは危険が伴う。比謝橋の下からトンネルは造れないか。

**答** 国に対し比謝橋の架け替え、新



比謝川遊歩道の環境整備を

たな橋の建設について要望書を出している。

**問** 比謝川大橋下の県ポンプ場は移転できないか。

**答** 現時点では非常に厳しい。

**問** 遊歩道の脇に、ハイビスカスを植えて、ハイビスカスマつりの開催を目指せないか。

**答** 今後は、公園や駐車場、道路工事等を行う際には、植栽などの計画があれば、積極的に町花であるハイビスカスを配置していくこととしている。現在進めている遊歩道沿いの急傾斜地対策工事完了後にハイビスカスを植えていく予定である。



花城 勝男

役場前無料駐車場へ屋根なし  
立体駐車場の設置を

**問** 役場前無料駐車場291台で平日と土日駐車車の需要と供給のバランスは、文化センターや中央公民館の同時使用した場合の需要と供給のバランスは大丈夫か。

**答** 現状では特に問題はなく、町民からの苦情もない。今年度は文化センターでの平日使用が3回あり、行政センター、東駐車場、中央駐車場が満杯の例もあり公共交通利用や、町内公共駐車場の利用案内等の対策を取っているが、課題もある。

**問** 役場横の防衛局と軍用地主会館の間の無料駐車場敷地に100台前後の屋根なし立体駐車場設置の調査研究を提案。

**答** 現状では年回に数回、不都合があるものの、年間を通しておおむね問題ない状況である。今後、庁舎建替等が計画されることを考慮

した場合、行政センター駐車場は候補地であり、早急に立体駐車場の設置は慎重に検討を行う必要がある。



役場駐車場を一部立体駐車場へ！

小学生、中学生の  
体力、運動能力を問う

**問** 沖縄県は小、中学生の体力、運動能力は小学生が全国と比較して43位、中学生が35位である。嘉手納町の現状と課題を伺う。

**答** 8種目の体力調査の結果、本町の小・中学校は県の平均値とほぼ同等で、小、中学校ともに持久力に課題がある。

**問** スポーツ庁から中学校の運動部活動に関するガイドライン(週2日休み)の骨子案が示された。嘉手納町の現状と課題は。

**答** 現状は水曜日がノー部活デーで、

30年度からは月曜日をノー部活デーに変更する。第3土曜日が沖縄地域教育の日で部活の休養日を推進している。

**問** 中学生の部活動入部状況は。

**答** 全校生徒の75パーセント、350人が部活動に加入、男子が168人、女子が183人、運動系が298人、文科系が52人。

**問** スポーツ能力測定器「スポーツ能力を判断する測定器(30種類以上)」で6年生が中学に入学する前に部活入部促進に活用する測定会の実施を提案。

**答** 教育委員会としては、スポーツ能力測定調査の良さは認識しつつも、学校においては、教育課程に位置づけて実施することは難しいと考えている。現在、教育委員会で実施することは考えていない。しかしながら、教育課程外であれば、PTAなどが主催して、スポーツ能力測定会を行うことは、十分可能だと考える。



小中一貫教育及び県内初の  
15人学級を問う

**問** 嘉手納型「小中一貫教育」の実施内容と、なぜ一貫校なのか。そのメリットとデメリット及び今後のタイムスケジュールを伺う。

**答** 嘉手納型「小中一貫教育」は、小中学校の区分をやめ、9年間の一貫した一つの学校にすることで、基本的には小、中学校が連携した教育のことを指す。連携という言葉は小、中学校が別々の主体を持ち、連携を取りながら進めるという意味である。大きく取りで捉え、一貫した教育をしていく意味で、小中一貫教育という言葉を使う意義があると考え、次年度から実施。

**問** 学力向上を目的とした1学年から3学年を対象に1学級15人程度とする少人数学級導入の調査研究を提案。

**答** 教育委員会が独自で導入する場合には教育委員会で臨時職員を採用し、給与については町の負担になり、財政的に人件費が確保できるか問題がある。よって、教育委員会としては15人程度の少人数学級の導入については、現在考えていない。



仲村 一

各自治会へ通信カラオケ  
の設置を

**問** 各自治会にカラオケセットがあるが、平成10年に小地域ネットワークを立ち上げたときに支給されたもので、すでに20年たつておりテレビや機材も限界にきている。町当局はこの件に関しどのように考えているか。

**答** 導入から20年経過しており経年劣化による不具合が出ていると伺っている。西区、西浜区においては当初導入した機器とは別の機器が設置されており必要な経費はサークルで会費を徴収し充当しているとのこと。自治会への補助についてはそぐわないと考えており、今後自治会長と話し合いを通じて対応を検討したい。

**問** 郷ひろみ氏がふるさと納税で「歌のために活用して下さい」と寄付をしている。そういった補助金を使って活用できないのか。

**答** 自治会の補助金規定の中には人件費に関するものというところで決められており、数人、十数人のサークルの特定の皆さんの経費については補助金の中に入れるのはそぐわないと考えている。

**問** 若い方々が歌う曲がない、高齢者の方々から新しい曲を練習しているが公民館にはないとの声もある。健康面においても高血圧の予防、認知症の予防にも効果があると結果も出ている。サークル以外でも区民まつりや忘年会等でも活用している。補助金にそぐわないのであれば新しく項目を作っても必要だと思うがどうか。

**答** 自治会によって会費をとって運営しているところもあり、自治会としての要望も違う。今後自治会長からの意見を聞きながら検討したい。



カラオケを楽しんでいる様子

住環境を問う

**問** 平成29年度から定住促進事業がスタートしたが29年度の実績は。新築住宅取得補助金、建築除却補助金、定住促進奨励金等助成金の申し込み件数は。

**答** 事前協議が29件、内1件が建設完了で新築住宅取得補助金の申請が行われた。残りは30年度新築住宅取得補助申請が16件、建築助成金等助成金申請1件、2件は31年度見込み。

建物が完了し登記をした時点で申請の権利が発生するので29年度は1件、残りの28件については建物建設完了後の本申請になる。

**問** 町内の空き家の現状は把握しているか。

**答** 27年度に実施した基礎調査で82件。

**問** 空き家の対策は。

**答** 住宅等のリフォーム助成事業や定住促進助成事業を活用して快適な住宅の維持につなげていければと考えている。防犯、防災上のある老朽化した危険空き家撤去等の対応があげられる。

**問** 新潟の佐渡では空き家対策ということで空き家を貸すために中

ある不要物除去費用の半額補助(上限20万) 空き家を借りたい購入したいという方に関しては改修費用の半額補助(上限50万)などを行っていた。嘉手納町においても同様のメニューができないか。

**答** リフォーム事業もかなり緩和してきているし、定住促進事業も走ったばかりである。現行の制度で支援していきたい。

**問** 町民の家の改築予定、今後の活用は。

**答** 施設機能の老朽や町民の家の改築による交流、スポーツコンベンション機能の充実など検討が必要。

**問** 町民の家西側にホテル誘致や若者向けの住宅建設はできないか。

**答** 運動公園の区域に入っており都市計画の変更等容易ではないと考えている。



空き地の活用を



町民生活の充実を

**問** 平成31年1月予定の町長選挙に出馬を望む声があり、支える一人として3期目出馬の意向を問う。

**答** 3期目挑戦し、町のさらなる発展と町民福祉の増進に尽くしたい。

**問** これまでに実施できた事業は。

**答** 給食費の無料化、認可園等の増設、就学援助費の拡充、幼稚園の複数年保育の実施、教育施設の増改築等。町民住宅、南区、北区、ウオーターガーデン等の建設、うたの日コンサート誘致がある。



仲村 兼 栄

當山宏町長3期目出馬は

子育て支援策を図れ

**問** 出産祝金(子育て激励金)の補助金の予定はないか。

**答** 現在、検討は行っていない。

**問** 6歳児虫歯0表彰と記念品の予定は。

**答** 小学校1年生から6年生に対して実施。

**問** 小中学校入学準備助成金の予定は。入学準備専用30パーセント商品券の予定は。

**答** 現在実施中の就学援助事業を継続し、子育て支援策の充実につなげたい。

町立英語教育学習塾開校を

**問** 町内には民間の英会話教室・学習塾があり、その活動等は十分理解する。町立外語塾の定員の減等から、外語塾生徒を活用した取り組みができないかを含めて、今後の方向性を問う。

**答** 小中学校英検対策塾の予定は。他市町村より充実しており、ALT・指導員を活用したい。

**問** 一般住民の英会話塾の予定は。

**答** 一般住民の英会話教室の必要性は理解し、外語塾生のみを対象にした人材育成に取り組みたい。

観光ガイド(他言語)塾の予定は。

**問** 観光ガイド(他言語)塾の予定は。予定はないが、観光協会設立・環境等の整備、他言語のカリキュラムなどについて取り組みたい。

**問** 民間の英会話教室との連携の予定は。

**答** 必要性の把握に至っていない状況なので、現在のところ考えていない。

**嘉手納外語塾 オープンスクール!**

5月18日(金)・22日(火)・28日(月)

10:00-12:00	トピック講座	トピック講座	トピック講座
13:00-15:00	トピック講座	英語の基礎	トピック講座
16:00-18:00	英語の基礎	英語の基礎	英語の基礎

嘉手納外語塾の特徴

- 修学期間 2年
- 授業料 不要
- 奨学金 支給
- 少人数 クラス

**平成30年度入塾生 追加募集!!**

出願資格

1. 平成29年4月1日現在本市に3年以上日本人たばこ保護者居住者あり。引継ぎ希望者必す。

2. 18歳~25才迄(平成4年4月2日生~平成12年4月1日生)。

出願資格 志望者

- 出願期間: 平成30年5月1日(金)~6月1日(金)
- 試験日程: 平成30年6月8日(金)
- 試験科目: 英語試験・小論文・面接(4種+1種)
- 合格発表: 平成30年6月19日(土)
- 入学日: 平成30年6月25日(金)

詳しくは、下記の連絡先までお問い合わせください。

**Kadena Language Institute**  
嘉手納町立嘉手納外語塾  
〒904-0203 嘉手納町南2-20-6 099-273733  
TEL: 098-656-5816 FAX: 098-656-176

体育・教育施設の改善を

**問** 各施設にあるナイター照度の導入時と現在の比較は。

**答** 嘉手納中学校グラウンド200ルクスで同じ。野球場500ルクスで現在430ルクス、70ルクスの減。ソフトボール場200ルクスで230ルクス、30ルクスの増。陸上競技場200ルクスで230ルクス、30ルクスの増。

**問** 台風後の照明の管理点検は。

**答** 委託業者による目視で点検し異常があれば修善を行う。

**問** 保守点検作業時にドローン導入の予定は。

**答** 予定はない。

**問** 各施設のナイター照明をLED化へ変更の予定は。

**答** 関係係課と調整を図り、LED化に向けた改修計画等を作成する必要がある。

**問** 陸上競技場の植栽の管理方法は。

**答** 1年5回除草と刈り込み作業。

**問** 植栽に関する苦情等は。

**答** 木の葉や木の実がトラック内に落ち、邪魔等の苦情はある。現在は利用者に支障を来さないよう管理を行っている。



志喜屋 孝也

教育施設工事現場フェンスに3Dアートを

問 工事現場のフェンス設置箇所と設置予定箇所は。

答 屋良小学校校舎建設工事現場にフェンスを設置予定。

問 3Dアートフェンス導入予定は。

答 公共建築工事標準仕様書において、3Dアート等のイメージアップの作業環境の改善や作業現場の美化等は、企業側の努力事項のため求めるのは難しい。

町道46号線の交差点を「二灯点滅式信号機」から「三灯式信号機」へと変更を

問 過去2年間の交差点の事故件数と事故内容は。

答 過去2年間の事故の届け及び報告はない。

問 3灯式信号機への変更は。

答 嘉手納署において事故の報告はないため必要性はない。

問 交差点停止線手前に「止まれ」の表示と交差点のカラー舗装を。

答 交通規制にかかわるため嘉手納署へ確認したところ、信号機が設置されているため、路面上に「止まれ」の規制表示はできない。逆三角のポール式表示「止まれ」もできないので、「左右注意」あるいは「交差点注意」等の注意喚起の看板を検討する。



安心・安全な道路交通へ

自転車の交通安全対策は

問 過去2年間の自転車事故件数は。

答 嘉手納署の把握は大人2件、教育委員会の把握は自転車6件、キックボード1件、合計7件。

問 各学校での安全指導の実施は。

答 各幼稚園、小学校は毎年4月に

実施、横断歩道の渡り方、自転車の乗り方を説明や実技を交えて指導している。また、中学校は各学級で自転車の安全な乗り方の指導を行っている。

野國總管プレミアム商品券40パーセントへ引き上げを

問 プレミアム10パーセントを40パーセントへの引き上げ予定は。

答 現在10パーセントで町内消費額は1億3200万でそのうち町負担は1200万円。プレミアム40パーセントでは町負担額は4800万円と想定され、費用対効果等を考えると10パーセントが望ましい。

問 町外の対策として他市町村にあるコンビニでの購入はできないか。町内出身者で町外で暮らしている方々の利用しやすくできないか。

答 現在の商品券販売は、町民優先として自治会販売80パーセント残りは商工会で完売となる。町民に町内で消費の内需拡大の視点もありコンビニでの販売は事務手数料等の経費の増加も予想され現在のところ予定はない。ただし、より町内の消費拡大は町外の方の消費は必要で販売方法は今後検討する。

新町通りの案内看板を問う

問 案内看板、アーチ型電光掲示板の予定と現在の進捗状況は。

答 新町通りの商工会会員90パーセントが案内看板必要との回答。アーチ型が50パーセントのアンケート回答があり、都市建設課と協議実施、新年度に新町通り入り口の交差点改良調査の中でアーチ型看板等の設置が可能か検討する。

問 国道58号に正式な案内看板の設置を。

答 国道を所管の沖縄総合事務局南部国道事務所は、国道設置の案内看板は地名、公共施設が基本。また、表示内容にも一定の基準があり、商店街や通りについても、案内看板は難しいと回答があった。



横断幕が設置可能なアーチの事例



照屋 唯和男

### 基地被害激甚地域へ

#### 町の独自施策補助を

**問** 基地被害、公害の実態について町民の負担減少、どのようなことがベストと考えるか。

**答** 航空機騒音規制措置を厳格に運用させること。訓練移転を実効性あるものにしていくこと。

**問** 基地公害の実態調査、どこでどのような公害が出て住民に被害を与えているか調査するべきと提案、基地涉外課での取り扱いは。

**答** 後追いで沖縄防衛局等を通して確認する状況。

**問** 学校や住宅上空を低空飛行、急旋回など録音では状況を説明できない。カメラを付け、写真、映像でデータをとり抗議する方法も必要では。

**答** 今後、沖縄防衛局にも働きかけたい。

**問** 住宅防音家屋空調施設維持管理費補助金制度は一般財源から捻出

されているがその原資は。

**答** 地方交付税国庫有提供施設等所在市町村助成交付金、施設等所在市町村調整交付金が一般財源と扱われ、その中から当該補助金が捻出。

**問** 宮崎県新富町での騒音激甚地域指定区域のあり方と嘉手納町の状況と比較した場合の見解は。

**答** 新富町空調和機器稼働電気量料金補助金は、第一種区域内激甚地区に住む方に対し生活上の障害緩和、民生の安定並び福祉向上を図るため補助金を制度化。

このような実態を踏まえ施設を提供している国に対し全防音住宅に空調施設維持管理費の助成の要求を強化し、新補助金制度の創設等を含め財源の負担を要する必要被害の程度は、相当数嘉手納町のほうが大きいと認識。

**問** 騒音状況に認識の違いがあり整合性を持たせるときに地域性も出てくる。その辺の町長の見解は。

**答** 町内全域に被害が及んでいるが、当然騒音データから見ても、屋良地域は騒音の大きさに差がある。騒音の感じ方等も認識の違いはあるのではないかと思う。

**問** 定期要請で適用範囲を拡大し、全防音住宅に対する空調維持管理費の増額、国の回答動向は同時に

太陽光発電システム設置は。

**答** 沖縄防衛局は、制度を見直す予定はない。太陽光発電システムは制度化に至っていない。

**問** 基地被害激甚地区へ町の独自施策補助として夏、南風が吹き悪臭や騒音で窓が開けられない時期の空調機維持管理費電気料の一部補助への取り組みできないか。

基地交付金の助成交付金、調整交付金は国から町に入って一般財源化している。調整できないか。

現状を我慢し寿命が終わっている方々もいるなか、新富町と比較し、なぜその町ではできないのか、嘉手納町ではできないのか。

**答** 対象別の区分により要請を行い、段階的に進める方法がないか今後検討する余地はあると考える。

基地交付金は一般財源で、本来は固定資産税の代わり。嘉手納飛行場にこれだけの面積を提供施設として取られており、建物等について税金が入って来ないことを補填する意味で調整交付金、助成交付金という形で交付されている。

基地対策に使うという、特に使途があるわけではない。

新たな財源も含めて助成に向けられる要請は少し視点を変え続けて要請が必要があると考え方をし

いる。必ずしも新富町と嘉手納町、同じ条件の中で対策をしているということではない。



住宅地に近接し駐機する米軍機

### 葬斎場の改善を

**問** 一般参列者の受付席、またその席後ろ側、祭壇に向かって左側から、冬の季節には寒風が吹いて参列者は我慢している状況。

季節によっては風が吹き荒れるが、対策を取れないか。

**答** 関係者及び業者と調査し検討したい。



宇榮原 京一

社会教育委員の  
活発な活動の推進を

**問** 規定によって「教育委員会は、社会教育委員会協議の意見を聴いて行われなければならない。」とあり、社会教育委員の果たす役割は重要である。本町の社会教育委員の活発な活動を求め以下を問う。

社会教育委員の役割は。

**答** 教育委員会に助言するための会議や教育委員会の諮問に応じ意見を述べたり、社会教育関係団体等に助言と指導を行うことができる。  
**問** 社会教育委員の人数・選任方法と任期は。

**答** 5人以内で任期は2年。学校及び社会教育、家庭教育向上に資する活動者や学識経験者を選任。

**問** 活動状況において成果と課題は。  
**答** 年5回の会議と社会教育団体や各自治会との意見交換会。県や中頭の研修会や会議に参加。各区が抱える諸問題に指導や助言を行い

社会教育委員の存在をPR。今後も他の市町村の成功事例等情報を収集し関係団体に助言を行う。

**問** 担当課としての役割は。

**答** 研修会や会議への出席。社会教育委員と社会教育団体との連携が密にできるようなサポート。

**問** 社会教育委託学級の現状は。

**答** 平成27年度は2学級、28年度は1学級で応募が少ない。平成29年度は4学級が活用しているが今後も周知を徹底する。

学校施設及び公共施設へ  
新たな名称看板の設置を

**問** 学校では、児童生徒が校門を

通って毎日登下校が行われる。その際は通過し施設内へ入っていくが、施設名の表示は、児童生徒の目を通して心に、「私は、嘉手納町立嘉手納中学校で学ぶ生徒であり、嘉手納町民である」との意識の高揚を図る絶好の機会である。現在、小さな名称表示はあるものの目立たない。嘉手納を愛する心の育成を児童生徒へ意図的な環境づくりの一つとして学校施設及び公共施設へ新たに目立つ名称看板の設置を提案したい。当局の見解を伺う。

中学校からの要望は。



那覇中学校校舎上に設置されている看板

**答** 学校看板設置について要望があり、設置に向けて検討する。

**問** 町民より公共施設へ目立つ名称看板設置の声はないか。

**答** 中央公民館や図書館がどこにあるかわからない。国道から見えるよう役場の看板設置の意見がある。  
**問** 道先案内板の設置を。

**答** 案内標識の設置に向けて取り組む必要がある。

防衛買い上げ用地の  
今後の有効活用は

**問** 東区には国が買入れを行った土地が点在する。平成28年度からそ

の一部の土地を町民農園として事業に取り組み平成30年4月を目前に供用開始を目指す。

国が買入れ入れた、その他の土地は今後どのような有効活用を検討しているのか伺いたい。

**答** 買い上げた筆数と固定資産税額は。71筆、固定資産税は非課税。

**問** 町民農園の数に対し募集受付は。農園募集78区画に対して64件。

**答** 今後どのような利活用の考えか。防衛局と協議を行い、どのような活用ができるのか検討している。

**問** 同地区には、屋良第2公園がある。その公園と同規模の土地へ屋良第2公園を移し、現在の屋良第2公園を若者向け住宅に整備することは可能か。

**答** 法律の規定や手続等、現実的な諸問題等があり極めて難しい。

**問** 同地区の土地を町が買上げては。法律的に厳しい。

新北区コミセン誕生に伴う  
備品類の整備を

**問** 北区自治会から備品の整備要望が出ていると思うがぜひ、行政のさらなる支援を求めます。

**答** 自治会長との話し合いを通して、より充実した活動支援を行えるよう、検討していく。



当山 均

認可園は保護者が安心して預けられる保育環境にあるか

**問** 子ども・子育て支援新制度がスタートし3年が経過することから、待機児童の実態、認可保育園において保育の質は確保されているか、保護者が安心して預けられる保育環境にあるか検証し、保育の量、質とも高める施策に繋げたい。まず、直近の待機児童数は。

**答** 平成30年2月28日時点における待機児童数は57名。

**問** 町内に2年連続で保育士のほとんどが退職し入れ替わっている小規模保育事業所がある。その園の保育士から園の運営及び保育の質に関して左記のような課題があるが園長と意思疎通が図れず、改善できないとの訴えがあった。

①この園では法令等で定められた保育従事者並びに事業所の自己評価を実施していない。また平成30年度は「交流保育連携施設との交

流事業は6か月後に考慮する」及び「園内研修は30分とする」との方針を既に通知している。

②施設責任者等は給食を提供する前に検査しなければならぬが、検査を実施していない。検査用の保存食を取った後に砂糖等を入れて味付けを大幅にかえて提供。

③保育料を2か月間滞納した保護者に対して、保育料を支払うまで園児を休園させることを促すメモを園長が作成し保護者に渡した。

④まな板やカゴ調理器具を使用後に外に干しているが、煮沸、熱湯をかけて消毒しているのか。

⑤1歳・2歳児へのおやつとして、チョコレートとビスケットが組み合わされたお菓子を提供しようとして、保育士の訴えで別のウエハースにかえたようだが、このような実態を町は把握していたか。

**答** 保育士から同様な訴えがあった。園に対しては個別案件ごとに指導・助言を行っている。

**問** そもそも小規模保育事業所はどこが認可したのか。町は小規模保育事業所に対して、どこまで指導監督等の権限があるのか。

**答** 小規模保育事業所に対する認可は嘉手納町で行っている。関連する法及び町条例等の法令

例規等に違反があれば指導し、そこに抵触しない場合は指導ではなく、よりよい保育を目指していくよう助言していくこととなる。

**問** この質疑答弁を聞いて当山町長の所見は。

**答** 私も当山議員から直接いろいろな情報を聞き、担当課長とも直接話し合いをしてきた。ポイントは認可したのはやはり嘉手納町だということである。これまでの議論を聞いていても、町の権限がどこまで及ぶのかが、一番ネックになっている。

強制的にできる部分、指導ができる部分、あるいは助言できる部分というのがはっきりしない。それで改善しないときの対処の方法がどこまで町に権限があるのかというのがはっきりしないが、認可した以上は、改善させるための指導、助言など何らかの権限は当然あるだろうと考えている。十分見極めて早急に対処していきたい。

野球場から舞い上がる砂埃対策を講じよ

**問** 嘉手納野球場周辺の住民から、グラウンドから舞い上がる細かな砂埃が空気孔等から住居内に入り込み、床や家具の上がザラザラす

る。また開けることができない窓もあるとの苦情が届いた。町の対応方針を伺いたい。

**答** これまで、散水により黒土の舞い上がりを抑えて管理してきた。今後小まめな散水の励行と飛散防止剤を黒土に混ぜる方法等、指定管理委託業者とともに、よりよい対応策を調査研究していく。さらに同じグラウンド状況を持つ自治体等からも、どの方法が土埃飛散に効果があるのか、情報提供を得ながら、今後の環境整備に生かしていきたい。



住居内に入り込んだ砂埃の状況





タクシー乗車割引券の導入を

交通弱者対策として高齢者に  
タクシー乗車割引券の発行を

**問**平成29年度に福祉交通アンケートが実施されているが現在の状況について伺う。発送件数と回収率は。

**答**福祉交通アンケートの対象者は75歳以上の高齢者のみの世帯で回収率は約50パーセント。  
**問**運転免許証を返納した町民の人数は。



知念 隆

**答**市町村ごとの数値はないが、2016年の人口で推計すると本町の65歳以上の免許証返納者数は45人となる。

**問**高齢者の移動手段としてタクシー乗車1回あたり500円の割引券を発行し、交通弱者の手助けを行ってはどうか。

**答**アンケート調査をもとに、本町に適した福祉交通導入の検討を行っていくが、タクシー割引乗車券の導入についても新年度に検討していく。

公共施設に小型家電リサイクル  
回収ボックスの設置を

**問**本町における小型家電リサイクルの回収状況は。

**答**平成27年12月より小型家電を選別して回収している。

**問**小型家電リサイクル回収ボックスを各区の自治会事務所や公共施設に設置できないか。

**答**公共施設への設置については今後、検討していく。

**問**布や衣類のリサイクルに取り組むのはどうか。

**答**今後、焼却炉の延命化を図るためにも布、衣類についてのリサイクル奨励を行っていく。

防災対策の拡充を図れ

**問**防災訓練や防災啓発活動を行い、防災協働社会の一翼を担う「防災ボランティアネットワーク」を本町でも設立できないか。

**答**本町の現状に鑑み、まず自主防災組織の発足に力を入れていくのが先と考える。

**問**災害時のトイレ対策として町内の学校に自然還元式排泄溝を設置してはどうか。

**答**敷地の狭隘な本町の学校では排泄溝の設置は厳しいとの認識である。

**問**津波避難ビルの使用協定の状況は。

**答**西浜区の民間所有の建築物について協議を行ったが、耐震性の条件が合わずに見送ったものが1件、現在交渉中の建物が1件ある。

**問**西浜区内に避難ルート案内版の設置ができないか。

**答**西浜区内の住民向け津波避難ルート案内版の設置については現在考えていないが、町外から来町した方向への避難場所表示については今後、検討する必要がある。



避難ルート案内版の設置促進を

水釜地域における  
地番表示の改善を図れ

**問**西浜区では6丁目、屋良においては1丁目の地番がある。水釜562番地辺りは同じ番地が多く、改善をして欲しいとの声もある。早急に丁目の表示へ変更できないか。

**答**水釜562番地付近は一筆の大きな土地に複数の住宅が立ち並ぶ地区であり、所在する建物がどこなのか分かりにくく混乱を招く状態にあると認識している。対象地内の住民のご理解と合意を得る必要があるため現状の調査を行い地番表示の改善についても検討していきたい。



田 仲 康 榮

**国保税繰り入れで据え置きを**

**問** 国保財政の県移管の中で一般会計からの繰り入れで負担軽減をはかる事は重要だ。従前通り据え置きをし、税は上げるべきでない。

**答** これまで通り一般会計から繰り入れを行い平成30年度は保険税率を据え置く予定だ。保険税率のあり方は今後検討していきたい。

**子ども医療費を**

**高校卒業まで無料に**

**問** 高校までの無料化は県内自治体でも実現への動きがある。本町でも財政的には可能だ。窓口負担をなくし、医療環境の充実を図るべきだ。

**答** 高校まで対象の県内市町村はあるが、限りある予算を通院・入院とも中学生までの医療費助成を継続補償することが最良と考える。

**介護保険料軽減策の拡大を**

**問** 本町の高齢化の進展の中で医療・福祉の充実は重要課題。保険料の引き上げの中で低所得者の軽減拡大は急を要する。

**答** 現在、保険料の免除制度がある。減免制度は災害等諸事情で保険料の納付が困難なとき利用できる。役場で減免申請をし、承認されると保険料の減免ができる。

**若者対策。低家賃の住宅を**

**問** 結婚しても家賃が高くてアパートに住めない。他市町村へ移る。若者が地域から離れては社会は発展しない。若者向けの低家賃の公営住宅の建設を図れ。

**答** 若者向け公営住宅等の運営促進は町内の住宅重要、必要住居数、財政、費用対効果、諸条件等を検討する必要がある、現在調査研究中である。

**基地問題解決へ全力をそそげ**

**問** ①基地機能の強化、外来機のたび重なる飛来。訓練の激化、爆音の増大など町民の怒りは我慢の限界をはるかに超える。基地被害の問題解決には、もはや嘉手納基地の閉鎖、撤去以外にはない。対応を。

②F-35戦闘機(A・B型)の配備阻止を。外来機F-35Aステルス戦闘機の即時退去、同B型機の嘉手納基地配備の中止を求め、H60へり、MH-60へりの訓練、飛来の中止、住民地域上空での飛行をやめさせよ。

**答** 外来機の訓練は騒音等基地被害を増大させるもので、F-35の駐機場等の整備は基地負担を強いるものであり、計画中止を求めている。



危険な嘉手納基地の閉鎖撤去を求め抗議する県民(2018年嘉手納基地)

**基地被害反対の**

**町民大会を開け**

**問** 基地問題の解決を図り、日米両政府、米軍に厳しく迫る方法は現時点では町民大会が効果的だ。犠

牲が出てからでは遅い。早期開催を。

**答** 航空機騒音は本町基地問題の最たるものであり、町民大会に関しては爆音等の状況、色々な観点を考慮する必要がある。

**安倍「9条改憲」反対。**

**憲法守れ**

**問** 安倍自公政権は現行憲法9条に自衛隊を明記し攻撃能力の増強を進めようとしている。「9条」改正に反対し、平和憲法を守れ。

**答** 政府は憲法解釈は変わらないと言っており、9条改正の必要がどこにあるのか。国民に納得いく理由を明確にすべき。



爆音がすごいF-35A戦闘機



新垣 貴人

定住化促進事業の進捗状況は

問 過去の一般質問においても同様の質問と提言を行っている。

本町では、特有の地域事情による住宅問題は長年の懸案事項だ。住宅不足の解消、若い世代や子育て世代の定住化促進に向けた新たな取り組みが求められている。

若年層の定住化を促進することは、若い世代の方々が嘉手納町に住み税金を納め、子どもを産み、育て、買い物をし、消費をし経済を循環させていく。

また、地域の活動や行事に参加し、町を盛り上げていく。イコール子育て現役世代の人口増加、若年層の若い活力によるまちの活性化につながるものが期待されるが、申請、決定件数は。

答 今年度は、29件の事前協議があり1件の申請。平成30年度は26件の申請予定。

問 当該事業における人口増加の推

計は。

答 5年間限定の事業だが、約50世帯、130人の人口増加を目標値として推計。

問 若年層や地元へUターン希望者等への対策は。

答 当該事業により、二世帯住宅建設や賃貸アパート等の建設が増加すれば若年層への定住化促進につながると思われる。

また、当事業で建設された物件に関して、礼金は発生しない。



住環境整備への取組は本町の課題

問 今後、定住促進事業として賃貸物件への家賃補助は。

答 検討すべき事案であるが、事業の効果を検証し、制度内容の拡充を検討したい。

防災情報発信強化事業の

推進を

問 災害時には、町民自身の防災意識や地域における近隣住民の連携が必須だ。

また、町や関係機関が連携し、町民への迅速な連絡が必要だ。初動体制で避難行動への展開は大きくかわる。

正確に情報を伝達できる仕組みが必要だ。事業概要は。



県内でも普及しつつある防災ラジオ

答 防災システムをデジタル化し、情報伝達の課題の解決を図る。

問 防災行政無線の個別受信機の設置対象となる世帯は。

答 単身高齢者や生活困窮世帯の方々に防災ラジオの配布を検討。

問 避難行動要支援者等の把握はなされているか。

答 要支援者は、平成29年6月時点で1055名。

国民健康保険制度改革の

影響は

問 平成30年度から財政運営の主体が町から沖縄県にかわる。安定的な財政運営や効率的な事業の確保が目的ではあるが、医療は命に直結する重要な問題だ。

町民の保険税率を現状どおりの水準とし、安心して医療を受けられる環境を維持してもらいたい。制度改革による町民の保険税への影響は。

答 初年度は保険税率を据え置く予定。

問 低所得世帯や障がい者世帯等への保険税軽減措置は。

答 現時点では、軽減措置は引き続き実施する。



奥間 政 秀

### 道路改良で住みやすさを

**問** 旧中央公民館から町立第二保育所前(72号線・11号線)の町道改良計画と安全対策は。

**答** 旧中央公民館からあしびな一広場(町道72号線)あしびな一広場から第二保育所(町道11号線)町道72号線については、平成25年度から平成27年度にかけて道路用地を取得してきたが、現在権利関係者と事業に対してのご理解を得るため協議中である。同道路の改良計画においては、現在歩道がないため、歩行者の安全のためグリーンベルトなどの設置を行う予定。

**第二保育所前については、安全対策として現在ドライバーへの注意喚起として、スピード減速の立て看板、路面に段差のあるゼブラゾーン舗装を設け、一定の抑止効果は出ていると考えるが、上下線とも双方からの下り坂であり、スピードの出やすい道路となっており、新たにハンプの設置も検討していききたい。**

り、新たにハンプの設置も検討していききたい。

**理立2号線の安全対策は。**  
**問** 現地を数日確認したところ、スピード超過の車両が数台あり嘉手納署へも過去の事故発生状況も確認し、対策としてハンプ設置も含め検討したい。

### みんなで町歌を

**問** 現在の取り組み方法は。

**答** 「嘉手納を愛し、心豊かで力強く生き抜く子、学び続ける町民を育む」本町の教育目標に鑑み、嘉手納を愛する資質を培いより良くするために学び続ける。町の良さや特色を歌詞にした町歌を共に歌い親しみ触れる機会を取り組む方法として、陸上競技大会、ウォーキング大会、新春町民の集いなどの行事の際、開会前に町歌斉唱。児童生徒向けは、各小中学校での登校前の校内放送、学校行事にて実施している。

**問** 役場庁舎内での取り組みは。

**答** 職員への浸透を図るため、年始及び年度開始式に町歌斉唱を取り入れており、各課で担当する行事やイベントなどにおいても使用するよう依頼している。

### 新春マラソン大会が

#### 町内を駆けるには

**問** 西浜区から東区まで、各自治会事務所を通過し、約6キロの町内を駆け巡る駅伝大会に拡大できないか。

**答** 町内を駆け巡るコースのメリットとしては、町民が会場まで足を運ぶことなく、近くの設置から応援ができれば多くの参加が期待できる。ランナーにとっても走るたびに景色が変わり、多くの応援を受けリラックスして走ることができる。と考えられるが、嘉手納署に確認したところ、国道を通過するためにランナーが信号に従うことでモチベーションの低下を招くのではないかと、安全管理等を考えると、現在の海浜公園内を走るコースがベストと考えているが、町民または参加者の声を聞きながら、研究が必要と考えている。

### 町民ウォーキング大会で

#### 健康に

**問** マラソン大会同様、町内東側と西側交互に町内を散策できるようにコース設定はできないか。

**答** 平成28年度344名、平成29年度は379名の町民の参加。大会



楽しく健康増進を

運営を支える人数は、町会部局及び教育委員合わせて45名とスポーツ推進員4名、生活改善推進協議会会員15名、健康を守る会2名、健康増進センタースタッフ3名の計69名で運営している。

ウォーキング大会のコースについて町民アンケートを実施した結果、全体の95パーセントの方が満足、やや満足との結果がでており、新春マラソンは西側、ウォーキング大会は東側ということ考えている。



年間を通して活動するいもっち

過去に原付バイクのナンバプレートへの提案を

英語検定の検定料補助があるが、私立中学に進学した生徒にも補助

施設については道の駅の騒音測定器、大型ビジョンの上部、新町通り入口等、色々な場所に設置されている。

幼稚園が3年保育になり、小学校と一緒に運動会をしているが、幼稚園単独で行えないか。  
今年度は両幼稚園とも運動会で2種目参加した。今後は両幼稚園とも単独で開催するよう指導している。

「いもっち」のスケジュール等も見ながら柔軟に対応する。

**教育行政を問う**

幼稚園が3年保育になり、小学校と一緒に運動会をしているが、幼稚園単独で行えないか。  
今年度は両幼稚園とも運動会で2種目参加した。今後は両幼稚園とも単独で開催するよう指導している。

町が「いもっち」を使用する場合は商工会へは申請せず、自由に使用できる旨の合意がなされており、広報かでなや各種証明書への活用がされている。

活用がされている。

「いもっち」のキャラクターを使った商品、施設にはどのようなものがあるか。  
商標権は嘉手納町商工会が持っており、商工会に問い合わせたところ、キャラクターロゴの使用許可申請に関しては、町内事業所や各種団体等に許可を出している。

これまで3体作成しており、そのうち1体については既に廃棄しているため、現在は2体が可能。

2体あるということは、PTAで両幼・小学校の卒業式で借用したい旨の依頼が来たら、借用は可能か。

「いもっち」は現在何代目か。また、何着あるか、廃棄したものがあるか。  
これまで3体作成しており、そのうち1体については既に廃棄しているため、現在は2体が可能。

嘉手納町は英語特例区を受けており、数検、漢検などに対する補助については考えていない。

**いもっちの活用を**



石嶺 邦雄

甘藷伝来四百年祭を記念して誕生した「いもっち」であるが、県内ゆるキャラの中でもかなり早い段階から活動しているが、「いもっち」の年間活動状況は。

野國總管まつりや歌の日コンサートを始めとした町内各種イベントや沖縄国際映画祭、沖縄観光月間イベントなどの町外イベントに加え、テレビ番組への出演など積極的に活動を行っている。平成29年度は現在53回の活動を行っ



田崎博美

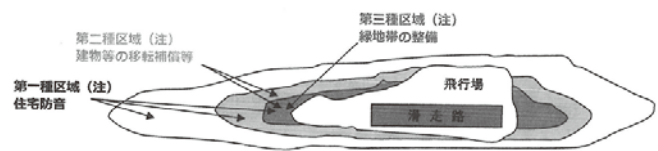
土地政策の新たな方向性の推進について

問 社会資本整備の戦略に沿って経済成長を支える土地利用の実現を図るべきではないか。

答 平成24年度より実施している住宅リフォーム支援事業、平成29年度より実施している住宅促進事業において、住宅建設や取得する者に対し補助金交付の制度実施・本事業等の活動により既存住宅の更新または賃貸住宅への高度利用化が図られ既存空き地の解消に寄与し、住宅建設に係る町内企業への地域経済効果は経済の拡大成長・雇用創出や雇用者所得の増加にも波及効果が図られている。

付け5年間限定の本事業の実施により約130人の人口増を目標値と推計している。

空き地に新築の住宅等を建築または取得する場合、建設及び取得費の一部を補助することで既存空き地の解消及び既存住宅の更新が図られ、本事業の実施により本町の住宅ストックの有効活用と町民生活の質の向上につながっているものと考えている。



問 最適活用、創造的活用、放棄宅地化の抑制を支える情報基盤の充実、個々の土地に着目した宅地ストックマネジメントをスピード感をもって実現することが望まれるが対策を問う。

答 町住環境整備基本計画基礎調査業務において、町内の空き地の実態調査を行った。調査の結果、町内には防衛緑地も含め大小約300余の空き地がある。補助金等の補助制度を実施し、空き地化や既存住宅の更新を推し進めているところであり、今後も補助制度の活

用を促すため周知を図り、本町の土地利用にかかわる最適活動、創造的活用、放棄宅地化の抑制等に寄与していきたいと考えている。

環境政策の基本理念と政策手段を問う

問 環境を健全で恵み豊かなものとして維持することは、人間の健康で文化的な生活に欠くことのできないものである。生態系は微妙な均衡を保つことによつて成り立っていて、人類存続基盤である環境が人間活動からの負荷により損なわれる恐れが生じている。社会経済活動によつて生じた環境負荷をできる限り低減しなければいけないものと考えているが、執行部の現在の政策に理解を示すが、今一度考えを問う。

資源循環型社会の整備に向けて、ごみの排出抑制などの3Rを基準として、資源ごみ等の収集、ごみ減量化と再資源化及び適正処理を進めているが施策を問う。

問 美化センター焼却施設から排出される熱量とCO2排出量の数値目標を示されたい。

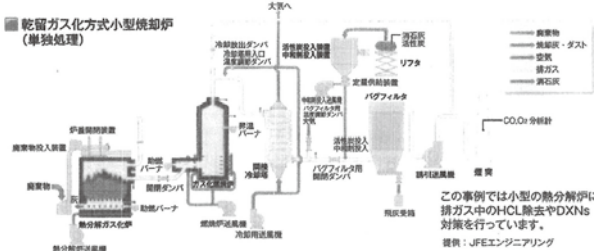
答 熱量に関する数値目標はない、CO2排出量の削減及びその数値目標は平成30年度に地域温暖化防止実行計画の策定を予定している。この際、CO2排出量の削減目標が示される。

問 美化センター焼却施設から排出されているダイオキシン類の測定と数値は、また測定の位置と方法は。

答 煙突の中間部分の測定口において行っている。測定方法は焼却時に発生した煙を採取測定している。

問 旧美化センター施設に設置してあった煙突は適切に処理されたか。

答 煙突の撤去は平成11年度に比謝川行政事務組合環境美化センターの方で適切に処理を行っている。





德里直樹

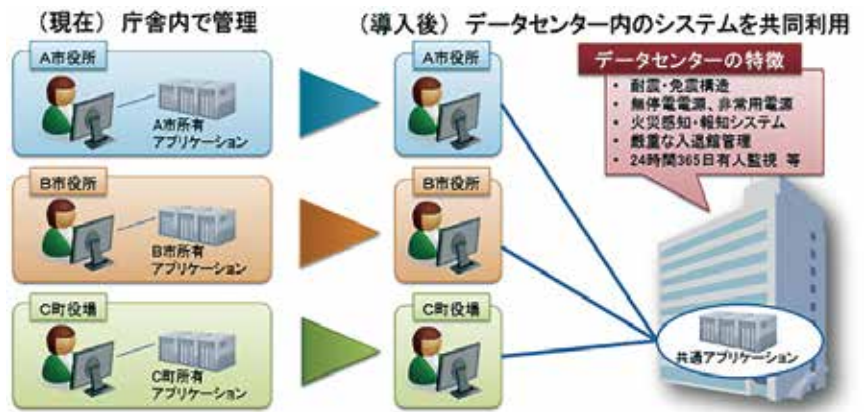
自治体クラウド導入への  
対応は

**問** 政府は、市区町村が共同で民間データセンターに住民の個人情報を守る「自治体クラウド」を全自治体で導入する方針を固めた。住民基本台帳や納税情報などを一括管理する仕組みで、自然災害によって庁舎が被災するなどした場合もデータ喪失が避けられ住民情報のリスク管理に必要な経費等が抑制できるとしている。

自治体クラウドの概要、基本計画等、導入に向けた取り組みについて本町の考え方は。

**答** 民間企業が設置したデータセンターにおいて管理・運用されているソフトウェアやデータについて専用回線を経由して利用する仕組みである。単独または自治体クラウドにするかを含めて平成30年度中に検討を行い、平成31年度末の供用開始を考えている。

快適な生活環境を



自治体クラウド導入イメージ図

**問** 本町は、「嘉手納町廃棄物の減量及び適正な処理に関する条例」に基づき、町、町民及び事業者の責務を規定し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、資源循環型社会の形成を図り、町民の健康で快適な生活を確保する目的に取り組んでいる。

**答** それぞれの責務の現状と課題は。

町民及び事業者の意識の啓発を図るとともに、自主的な活動を促進するよう努める必要がある。

町民及び事業者においての責務は廃棄物の排出を抑制し、廃棄物の再生利用を図り、廃棄物の減量その他適正な処理の確保に関し町の施策に協力することとなり、それぞれ役割を自覚し行動することが求められると考える。

**問** 嘉手納町一般廃棄物減量等推進審議会及び一般廃棄物処理計画の内容は。

平成22年度から一般廃棄物の生ごみを町民自ら処理し、生ごみの減量化を図るため、家庭用電気式生ごみ処理機設置の経費に一部補助事業を行っている。

これまでの事業実績と成果及び課題を伺う。

**答** 町長の諮問に応じ審議するため、嘉手納町一般廃棄物減量等推進審議会を置くことされている。

**問** 平成20年4月に条例施行されている。以降、嘉手納町一般廃棄物減量等推進審議会が開催されたのか。

また委員を委嘱したことがあるのか。

**答** 過去の記録を調べたところ、開催記録、委員委嘱もない。



ゴミ問題への対応を

**問** 町長の見解は。

**答** 早速対応したい。必要となる事業と考えており、住民への周知徹底をこれまで以上に行っていく。

### 伊礼政吉元議長が旭日双光章受章



自治の振興発展に尽力されました。  
 在職中、議会活動に専念し、議長及び副議長、議会運営委員長、文教厚生常任委員長、嘉手納タウンセンター調査特別委員長などの要職を歴任し、町政発展に多大な功績を残し、さらに沖縄県町村議会議長会副会長、中部地区町村議会議長会副会長として本町のみならず、中部地区、沖縄県の発展に尽力した功績により、このたび叙勲の栄に浴されました。

政府より平成30年4月29日に平成30年春の叙勲受章者が発表され、嘉手納町議会議長元議長の伊礼政吉氏が旭日双光章を受章されました。  
 伊礼氏は、平成元年の初当選以来、平成25年まで6期24年の永きにわたり地方

### 全国町村議会議長会表彰



平成30年2月8日、全国町村議会議長会より、議会活動が認められた全国927町村のうち、今年度は本町議会を含む26町村が表彰されました。この表彰は、議会活動が「政策づくりと監視機能を十分發揮している議会」「住民に開かれた議会」「地域振興のために特別な取り組みをした議会」に該当しているか審査され表彰されるものです。

### 題字紹介

# 議会だより



屋良小学校6年 <sup>すえよし</sup>末吉 <sup>せな</sup>聖奈

毛筆で横書きの文字を書くのは初めてで、文字のバランスが取れなくて何度も書き直しました。  
 これからも書道を続けて、機会があればまたチャレンジしたいと思います。  
 今回はありがとうございました。

### サークル紹介



### 嘉手納太極拳同好会

毎週土曜日、午前10時から12時まで嘉手納児童館で玉城会長を中心に鍛錬をしています。現在、会員は25名。太極拳は健康づくりに最適です。皆さんも参加してみませんか。

### サークル募集!!

サークル紹介コーナーへの掲載をご希望のサークルは、議会広報調査特別委員会までご連絡ください。

